Ⅱ

地域活力創造戦略

山口県の将来を見据えて地域が維持・発展できる、互いの絆を大切にし、支え合う底力のある地域づくりが必要であるとの認識の下、中山間地域*をはじめとする県内各地域の活性化、そして、その推進力となる多様な県民活動を促進することなどにより、活力ある地域づくりを進めます。

突破プロジェクト

⑥　暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト
⑦　地域の元気創出応援プロジェクト
⑧　ふるさとの自然環境保全プロジェクト

暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト

人口減少、少子高齢化が進行する中、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めるため、コンパクトなまちづくりや空き家対策、生活交通*の維持・活性化、公共交通機関のバリアフリー化を推進するとともに、地域や産業の活力を創出する上で重要な基盤である道路網の整備や空港・新幹線など高速交通ネットワークの整備を推進します。

１　現状と課題

〔市街地の状況〕

○県内の市街地は、人口や世帯数の増加等に伴い、住宅・商業業務機能が郊外に立地し拡大してきましたが、近年の人口減少や車社会への移行により、中心市街地の空洞化や人口密度の低下が進行しています。

○地域の活力の低下や住民の生活を支える医療・福祉・公共交通などのサービスの提供が近い将来困難となることが懸念される中、駅などの交通拠点の近くに人や都市機能*を集積し、にぎわいのある誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進めることが必要となっています。

〔空き家の状況〕

○県内の空き家戸数は、114,400 戸にのぼり、今後、世帯の減少に伴い、さらに増加することが予想されています（総務省「平成 25 年住宅・土地統計調査」）。

○適切に管理されていない空き家の放置により発生している、防災上または景観面等の問題を解決するため、空き家の利活用・適正管理を促進することが必要になっています。

〔生活交通〕

○県内の路線バスや鉄道・離島航路などの生活交通は、年々利用者が減り続け、一部の地域では運行を続けることが困難な状況にあります。

○乗合バスの輸送人員は、自家用車の普及や過疎化の進行等により、昭和 40 年度をピークにほぼ一貫して減少を続け、ピーク時の約 1／5 となっています。

県内の旅客輸送人員（鉄道）

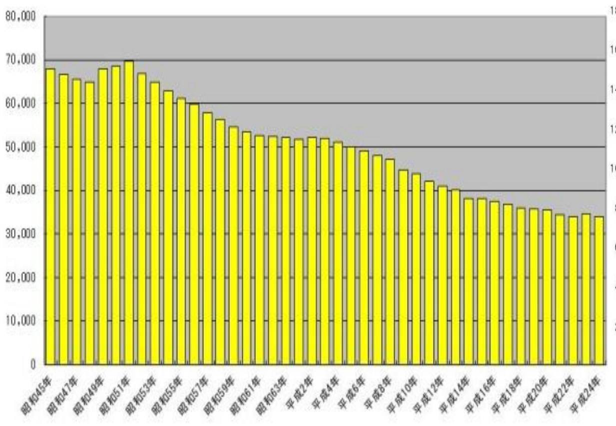

（資料）山口県統計年鑑

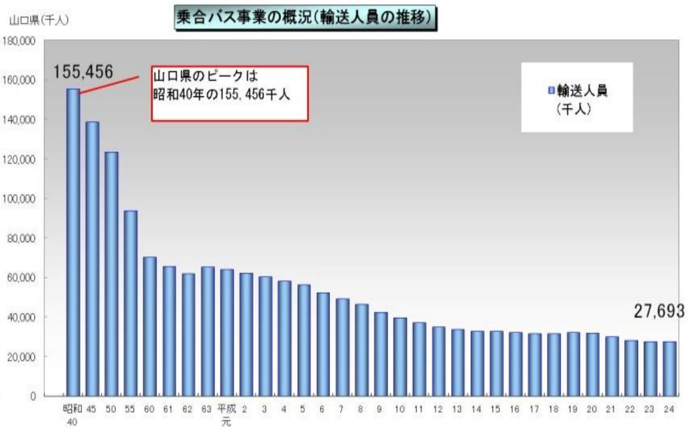

（資料）国土交通省

○生活交通*は、利用者の減少等により料金収入が減少し、その結果コスト縮減のための減便等を余儀なくされ、利用者の減少に拍車がかかるという悪循環にあります。
○生活交通の活性化や利便性向上により、地域の実情や住民のニーズに対応させることが重要です。

〔道路網の状況〕

○自動車交通への依存度が高い本県において、道路は極めて重要な役割を担っていることから、これまでも計画的な整備を推進してきました。
○しかし、国道 188 号や国道 191 号などにおいて、大雨や越波による影響により、毎年のように通行止めが発生するなど、自然災害に対して弱点を抱えている箇所があり、また、都市部において、慢性的な渋滞が発生するなど、本県の道路網には、解決すべき多くの課題があります。
○代替性・多重性の確保された幹線道路網や、利便性・安全性の高い生活道路網を整備することが必要となっています。

〔高速交通ネットワーク〕

○県内には、新幹線の停車駅が 5 駅あり、空港は平成 24 年 12 月の岩国錦帯橋空港の開港により、山口宇部空港と岩国錦帯橋空港の県内 2 空港体制が実現しました。
○新幹線や空港は、地域や産業の活力を創造する上での重要な基盤であり、県民の利便性の向上や首都圏等からの誘客の促進による地域や産業の活性化に向けて、その利用を促進し、交流人口の更なる拡大を図ることが必要です。
○山口宇部空港については、県民の多様な旅行ニーズに応えるとともに、国際的な相互交流を促進するため、将来の国際定期便の誘致が課題となっています。

2 今後の展開

必要なサービスが享受できるコンパクトなまちづくりを推進するとともに、空き家対策や生活交通の維持・活性化、地域や暮らしを支える道路網の整備、県内 2 空港や新幹線の利用促進を図ります。

3 重点施策

21	快適で住みやすいまちづくりの推進
22	地域や暮らしを支える道路網の整備
23	交流を促進する高速交通ネットワークの整備

4 活力指標

名　称	現状値(H25)	目標値(H29)
コンパクトなまちづくりに資する計画策定市町数	3 市	8 市
デマンド型乗合タクシー*等導入数（累計）	32 箇所	40 箇所
ノンステップバス*の導入率	48.7%	55.0%
国道・県道の整備完了延長（累計）	—	60km 以上
主要渋滞箇所*数	83 箇所	75 箇所
空港の利用客数（年間）［山口宇部空港］［岩国錦帯橋空港］	84.9 万人 35.2 万人	100 万人 40 万人

5 関連する県の計画

○ 都市計画区域マスタープラン
○ 社会資本総合整備計画
○ 山口県広域道路網マスタープラン

6 県民等に期待する役割

県　　民	○住民相互による良好な地域コミュニティが形成されるよう、まちづくりや交流活動等に積極的に参加する。 ○空き家の適正管理や積極的な利活用に努める。 ○生活交通*の重要性について理解を深め、積極的な利用に努める。 ○山口宇部空港と岩国錦帯橋空港、新幹線を積極的に利用する。
市　　町	○道路・公園・下水道等の都市基盤を整備するとともに、住民や企業等がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりなど、まちづくりの主体としての役割を果たす。 ○県と連携し、地域住民による空き家の利活用・適正管理の取組を促進する。 ○地域住民や事業者と連携して、地域の実情にあった公共交通の再構築を中心となって進め、公共交通の維持・活性化を図る。 ○高速交通ネットワークの重要性を地域住民に広く周知し、県内２空港や新幹線の利用促進に努める。
企業・団体等	○住民ニーズを把握し、行政と連携しながら空き家対策や公共交通の維持・活性化に取り組み、県民が利用しやすいサービスの提供に努める。 ○山口宇部空港と岩国錦帯橋空港、新幹線の効果的な利活用を図る。 ○先進的なノウハウや取組等の情報を積極的に発信するとともに、生活形態の変化に伴う多様なニーズに対応したサービスを地域に提供する。

重点施策 21　快適で住みやすいまちづくりの推進

チャレンジポイント

人口減少、少子高齢化が進行する中、将来を見据えて地域が維持・発展できるよう、コンパクトなまちづくりの推進や空き家対策、生活交通*の維持・活性化の取組など、必要なサービスが享受できる快適で住みやすいまちづくりを進めます。

施策の方向

コンパクトなまちづくりの推進

住宅や福祉・商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約するとともに、拠点間の連携を強化し、利便性が高く誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりの実現を目指した取組を推進

○「コンパクトなまちづくりモデル事業」の推進

厚狭駅、岩田駅、柳井駅周辺の遊休地等を活用して、子育て世代や高齢者が共に安全で安心して暮らせる先進的なモデルコミュニティづくりを進める取組を推進

○中心市街地活性化の促進

中心市街地において、商業の活性化や街なか居住の取組を促進（下関市、山口市、周南市、岩国市等）

○主要な駅の拠点性や交通結節点*機能の強化

下関駅、新山口駅、徳山駅、岩国駅において、駅舎改築を伴う自由通路や駅前広場等の整備を促進

＜コンパクトなまちづくりのイメージ＞

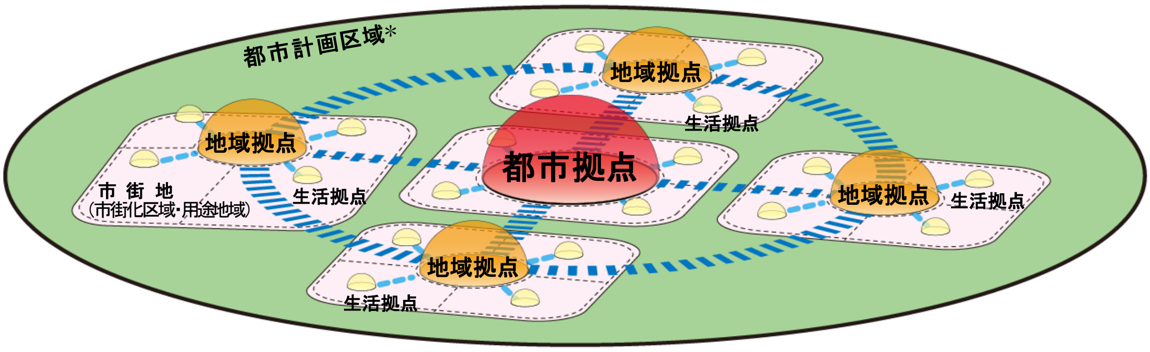

○住宅や福祉・商業施設等を「都市」や「地域」の拠点に集約
○拠点間の連携を強化し、不足する機能等を相互に補完・連携

都市拠点	地域拠点	生活拠点
都市の中心的な役割を担う拠点 ・高次の都市機能*が多様に集積	地域の中心的な役割を担う拠点 ・都市機能が集積 ・都市拠点を補完	日常的な生活活動を支える拠点 ・生活サービス機能が集積

空き家対策の推進

○空き家所有者の意識啓発や相談体制の強化等による空き家の適正管理の促進
○空き家バンク*の充実や地域住民の意識啓発等による空き家の利活用の促進

＜空き家対策の取組＞

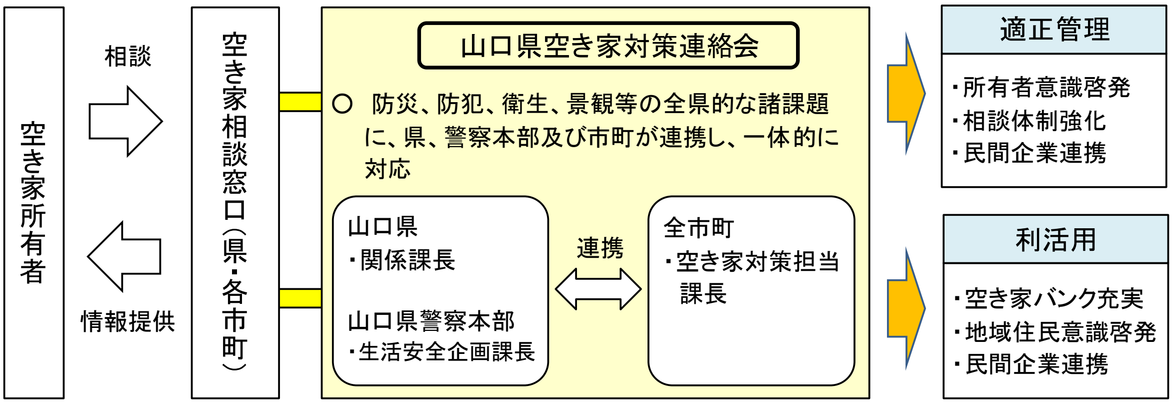

生活交通*の維持・活性化

○買い物や通院・通学など地域住民の日常生活に必要なバス路線・鉄道の確保・充実
○離島における地域住民の生活に不可欠な離島航路の維持安定対策の推進
○市町におけるまちづくりと連携した地域公共交通網形成計画*の策定促進
○地域の実情に応じたバス路線の見直しやデマンド型乗合タクシー*等の新たな交通システムの導入促進
○交通事業者等と連携した生活交通の利用促進

公共交通機関のバリアフリー化の推進

○ノンステップバス*導入など障害者や高齢者等の利便性の向上

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
コンパクトなまちづくりの推進	各事業に対するフォローアップ、県内普及啓発 →			
空き家対策の推進	空き家の適正管理・利活用の促進 →			
生活交通の維持・活性化	生活バス路線、離島航路の維持費対策の推進と利用促進 まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の策定促進 →			
公共交通機関のバリアフリー化の推進	ノンステップバス導入経費の助成 →			

重点施策 22	地域や暮らしを支える道路網の整備

チャレンジポイント

地域間の交流・連携を強化し各地域の活性化を図るため、また、生活の利便性・安全性の向上を図るため、道路網の整備を促進します。

施策の方向

高規格幹線道路*の建設促進（再掲：P38）

○山陰道（長門・俵山道路）の整備促進
○山陰道（未着手区間）の新規事業着手

地域高規格道路*や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進（再掲：P38）

○下関北バイパス、小野田湾岸道路、山口宇部道路（小郡ジャンクション）、小郡萩道路（絵堂萩道路）等の整備促進
○未着手区間の新規事業着手

日常の暮らしを支える生活道路の整備

○県民の日常的な移動の利便性・安全性の向上に資する生活道路の建設促進

【取組内容】

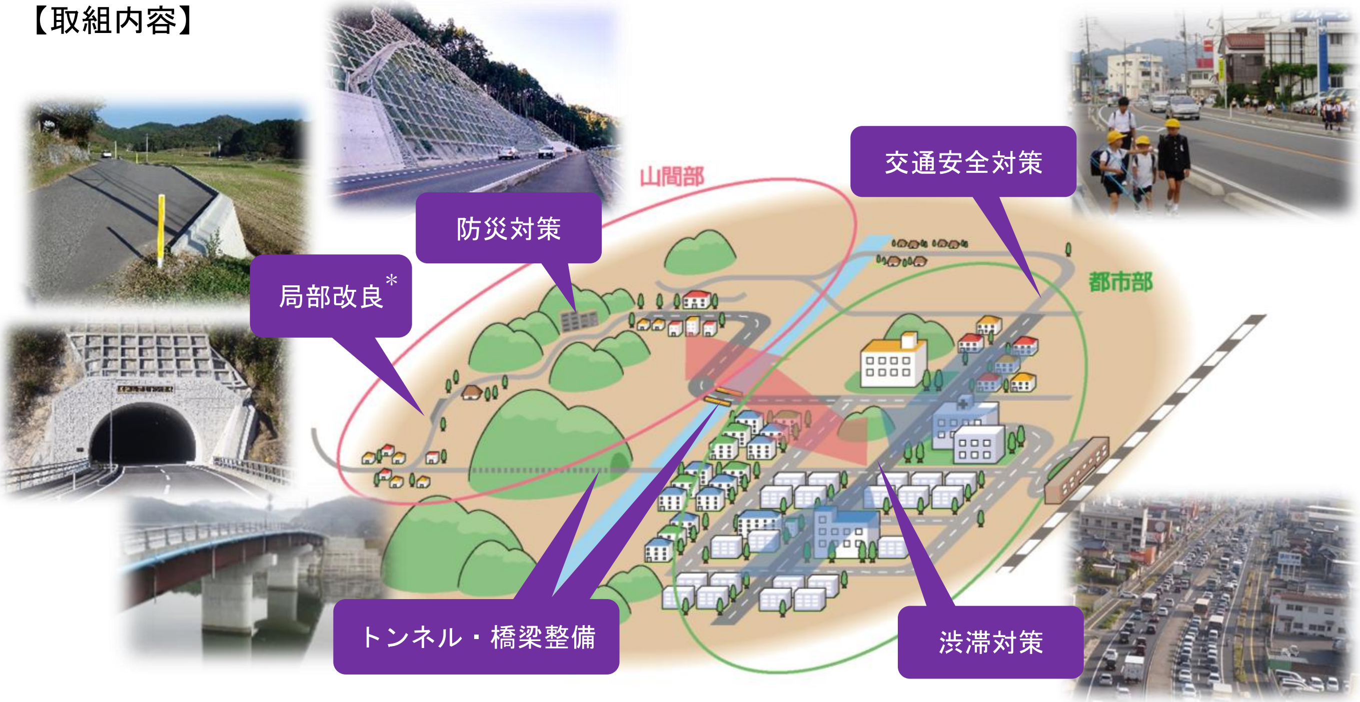

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
高規格幹線道路の建設促進	山陰道の建設促進 →			
地域高規格道路や港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道の建設促進	地域高規格道路等の建設促進 →			
日常の暮らしを支える生活道路の整備	県内各地の生活道路の建設促進 →			

重点施策 23　交流を促進する高速交通ネットワークの整備

チャレンジポイント

山口宇部空港・岩国錦帯橋空港や新幹線について、県民の利便性の向上を図り、ビジネス、観光両面での利用を促進するため、高速交通ネットワークの整備を進めます。

施策の方向

空港の利便性向上

○増便や航空ダイヤの改善など利便性向上に向けた地元や関係団体と一体となった取組の推進

○バス等の二次交通*事業者と連携した空港への交通アクセスの改善、地元や関係団体と連携した岩国錦帯橋空港駐車場の利用環境の整備

空港の利用促進

○地元や関係団体との連携による企業訪問等を通じたＰＲ活動や、近隣空港と連携した広域観光ルートの形成による首都圏等からの誘客の促進

○地元や関係団体との連携によるイベントの開催など地域における交流拠点としてのにぎわいのある空港づくりの促進

山口宇部空港における国際定期便の実現

○国際定期便の実現に向けた連続チャーター便の誘致促進

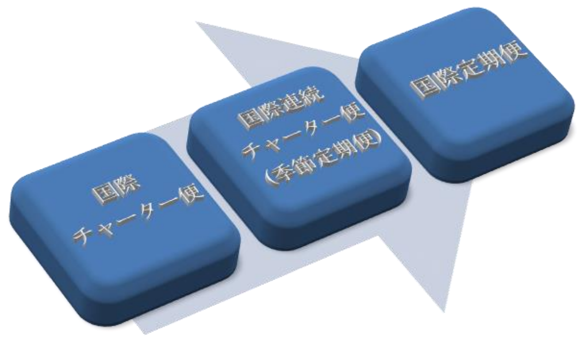

新幹線の利便性向上と利用促進

○県内駅への停車本数の増加やダイヤ改善など利便性向上に向けた市町や関係団体と一体となった取組の推進

○新岩国駅等におけるエレベーター等の整備によるバリアフリー化の推進

○デスティネーションキャンペーン*等を活用した利用促進

年次スケジュール

<table>
<tr><th>取　　組</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th></tr>
<tr><td>空港の利便性の向上・利用促進</td><td colspan="4">利便性向上や利用促進に向けた取組</td></tr>
<tr><td>山口宇部空港における国際定期便の実現</td><td colspan="4">国際連続チャーター便の誘致促進</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新幹線の利便性向上と利用促進</td><td colspan="4">利便性向上や利用促進に向けた取組</td></tr>
<tr><td colspan="4">エレベーター等のバリアフリー化の推進</td></tr>
</table>

突破プロジェクト　7

地域の元気創出応援プロジェクト

人口減少・高齢化が急速に進行している中山間地域*の元気を創出していくため、持続可能な基礎生活圏の形成による集落機能*の維持・活性化や、地域資源*を活用したビジネスづくり等を進めるとともに、県民活動の活発化等による地域の絆づくりや、国や市町・各種団体等と連携したＵＪＩターン*等を推進します。

1　現状と課題

〔中山間地域の人口の状況〕

○県土の約７割を占める中山間地域では都市部に比べ、人口減少、少子高齢化が急速に進行しています。

○昭和 25 年と平成 22 年の人口の状況を比較すると、県全体が 5.8%の減少であるのにに対し、中山間地域では 43.3%と大きく減少しています。

○65 歳以上の高齢者の割合も、中山間地域では、昭和 60 年の 17.5%から平成 22 年の 35.0%へと倍増しており、県全体と比べて早いペースで高齢化が進行しています。

県人口と中山間地域人口の推移

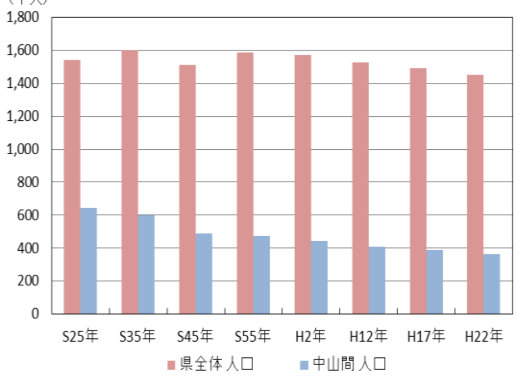

（資料）総務省「国勢調査」

年齢別人口構成比の推移
（県全体と中山間地域の比較）

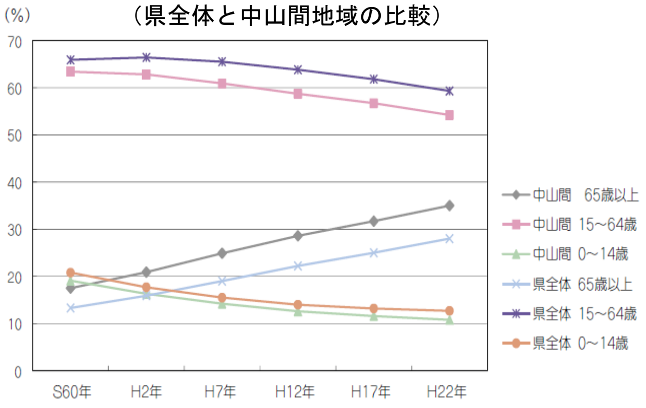

（資料）総務省「国勢調査」

〔生活環境の状況〕

○人口減少に伴い、学校や医療施設が減少傾向にあるとともに、路線バス等の運行継続が困難な地域もあることから、医療・福祉サービスの充実や、通学、通院、買い物等の日常生活に不可欠な生活交通の確保など、暮らしやすい生活環境の整備が必要です。

〔県民活動の状況〕

○県民の自主的・主体的な社会参加により、地域の様々な課題を解決するＮＰＯ活動やボランティア活動などの県民活動は、活力ある地域社会を実現していく上で重要な役割を果たしています。

○現在、県内では、２千を超える県民活動団体が幅広い分野で活動を展開しており、地域づくりの主要な担い手として活躍しています。

〔県・市町の活動支援センターの登録団体数の推移〕

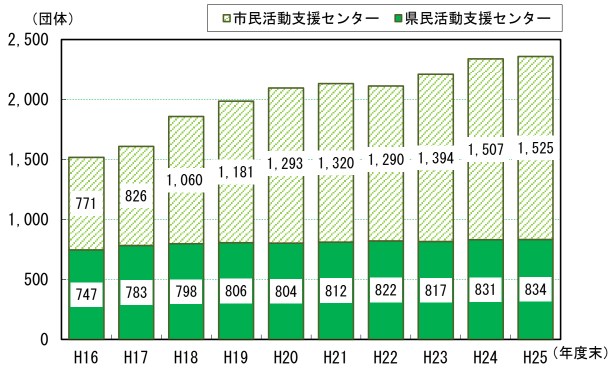

（資料）県環境生活部

〔地域の見守り･支え合い〕

○近年、地域社会におけるつながりの希薄化が進行しており、国の「社会意識に関する世論調査」結果では、全国的に近所づきあいの程度が低下しています。

○山口県立大学及び生涯現役社会づくり学会の調査では、本県における近所付き合いは、「あいさつ程度」が６割を超える状況となっています。

【近所づきあいの程度の変遷（全国）】

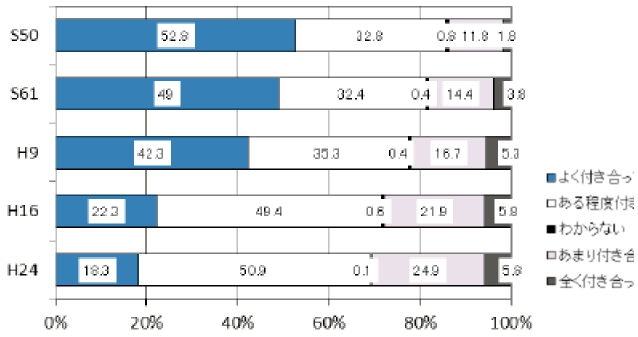

（資料）内閣府「社会意識に関する調査」

【近所付き合いの程度(山口県)】

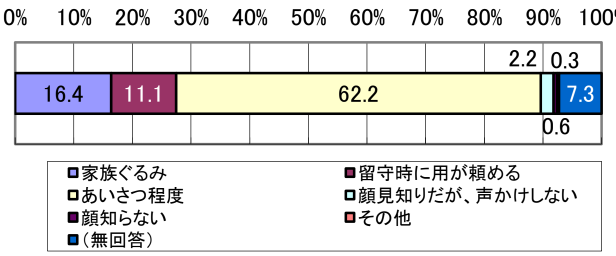

（資料）山口県立大学／生涯現役社会づくり学会
「H25 中高年及び高齢者の社会参加に関する県民意識調査」

〔地域が抱える課題の深刻化〕

○高齢化の進行や地域のつながりの希薄化、さらには災害発生時における要援護者支援のあり方など、地域が抱える課題は一層深刻化しています。

○地域社会の絆を基調としながら、住民一人ひとりのみならず、様々な主体が協働し、お互いに見守り、支え合い、助け合いながら、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けた取組が必要です。

〔都市と農山漁村との交流〕

○都市住民等を中心に、農山漁村の自然や文化などに触れ、地域住民との交流を楽しむ余暇活動への関心が高まっており、この 10 年間で農山漁村交流体験人口は約 190 万人増加しています。

○農山漁村での体験活動を取り入れた修学旅行などの「体験型教育旅行*」は、平成 25 年度には約 3,900 人を受け入れるなど、着実に増加しています。

農山漁村交流体験人口の推移

区　分	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年
農山漁村交流体験人口	180 万人	222 万人	367 万人

（資料）県総合企画部

体験型教育旅行の受入人数の推移

区　分	平成 21 年	平成 23 年	平成 25 年
体験型教育旅行受入人数	8 校　613 人	28 校　3,900 人	30 校 3,852 人

（資料）県総合企画部

〔UJIターン*〕

○人口減少、高齢化が進む中山間地域*をはじめ、県内各地域の活力を維持・向上させていくためには、本県出身の大学生や大都市圏等に居住する幅広い世代を対象にＵＪＩターンを促進することが必要です。

○東日本大震災以降、西日本への移住の関心は高まっており、本県でも移住希望者からの相談件数は着実に増加しています。こうした状況を踏まえ、国や市町、関係機関、企業、同窓会組織等と連携し、全県を挙げて取組を推進していくことが重要です。

○また、本県へのひとの流れをつくり出せるよう、首都圏等からの研究機関等の地方移転を進めることも必要です。

2 今後の展開

複数集落で構成する基礎生活圏において、生活に必要なサービス等の拠点化とネットワーク化を図る「やまぐち元気生活圏」づくりを推進し、日常生活の支援や担い手の確保、ビジネスづくり等により、持続可能な活力ある中山間地域*づくりを進めます。

また、地域づくりの推進力となる県民活動や見守り・支え合いの体制づくり、ＵＪＩターン*等の推進を図ります。

3 重点施策

24	中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進
25	地域の絆づくりの推進
26	中山間地域でのビジネスづくりの推進
27	住んでみぃね！ぶちええやまぐち　ＵＪＩターンの推進
28	研究機関等の地方移転の促進

4 活力指標

名　称	現状値(H25)	目標値(H29)
「地域の夢プラン*」作成数（累計）	53 地域	90 地域
地域おこし協力隊*員数	13 人	40 人
中山間地域支援活動の延べ参加者数（年間）	470 人	950 人
県民活動団体数	2,092 団体	2,300 団体
重層的な見守り体制*を整備した市町数	8 市町	19 市町（全市町）
農山漁村交流滞在人口（年間）	8.6 万人	10 万人
農林漁家民宿*数	24 軒	35 軒
体験型教育旅行*受入地域数	8 地域	12 地域
ＵＪＩターン相談件数（年間）	2,402 件	3,600 件
Ｕターン就職学生数（若者就職支援センター登録者）（年間）	137 人	180 人

5 関連する県の計画

○ 山口県中山間地域づくりビジョン
○ 第三次山口県地域福祉支援計画
○ 山口県県民活動促進基本計画
○ やまぐち雇用・人材育成計画

６　県民等に期待する役割

県　　民	○中山間地域*に住む皆さんは、行政と連携・協働しながら、地域の活性化に主体的に取り組む。都市住民の皆さんは、中山間地域の持つ役割や魅力について理解を深め、資源保全や交流活動などの取組に積極的に参加する。 ○地域の絆を大切にし、地域づくりの主役として県民活動へ積極的に参加するとともに、移住者に対する相談や助言など、各地域への円滑な移住・定住に向けた取組を行う。
市　　町	○住民に最も身近な行政主体として、地域づくりに主体的に取り組む役割を担っており、持続可能な生活圏の形成や、これを支える地域コミュニティ組織*づくり、県民活動の促進など、地域づくりのための戦略的な取組を推進する。 ○地域住民をはじめ、県や関係団体等と連携しながら、地域への移住・定住を促進する。
企業・団体等	○中山間地域の持つ多面的な機能について理解を深めるとともに、自然環境の保全、都市と農山漁村との交流、地域資源*を活かした特産品開発などの地域づくりの取組を支援する。 ○地域社会の構成員として、社会貢献活動や地域づくり活動に取り組むとともに、県や市町等と連携した就業支援等を行う。

重点施策 24　中山間地域「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

チャレンジポイント

中山間地域*の集落機能*を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、基幹的集落*を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりを推進します。

施策の方向

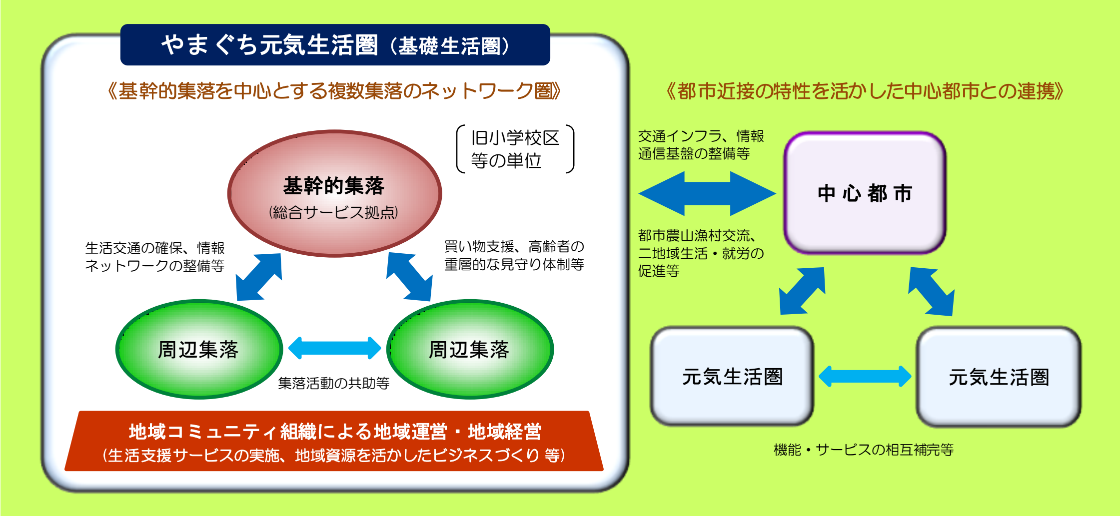

「やまぐち元気生活圏」の実現に向けた市町、地域の取組への支援

- ○県、市町、関係団体等の連携・協働体制の強化
- ○生活圏域の設定や地域の合意形成への対応など、「やまぐち元気生活圏」の具体化に向けた市町の取組への支援
- ○地域の将来人口推計など、「やまぐち元気生活圏」づくりに資する各種情報の提供や啓発の実施
- ○市町や地域の「やまぐち元気生活圏」づくりの取組に対する重点的な支援

地域コミュニティ組織*による地域運営・地域経営の取組の促進

- ○「やまぐち元気生活圏」を支える中核的組織として地域運営や地域経営を担う、新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化と、組織機能の強化
- ○地域コミュニティ組織が地域の将来計画として作成する「地域の夢プラン*」づくりの促進と、「やまぐち元気生活圏」の実現に向けた取組の反映
- ○地域コミュニティ組織による拠点施設の運営や生活支援サービス*、見守り活動等の実施、地域資源*を活かしたビジネスづくりや都市圏からの移住・定住に向けた取組等の促進

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
「やまぐち元気生活圏」の実現に向けた市町、地域の取組への支援		市町との連携・協働体制の強化、具体化に向けた取組支援等 →		
地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営の取組の促進	新たな地域コミュニティ組織づくり、地域の夢プランづくりの加速化 地域コミュニティ組織による取組の促進 →			

重点施策 25　地域の絆づくりの推進

チャレンジポイント

「やまぐち元気生活圏」を支える中核的組織として、新たな地域コミュニティ組織*づくりを加速化するとともに、様々な人材とも連携しながら、地域住民が主体となって地域の課題を解決していく県民活動を促進します。

施策の方向

新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン*」作成の促進

○旧小学校区等の広域的な範囲で集落を支え合う、新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化
○住民が自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、行動計画等を定める「地域の夢プラン」の作成の促進

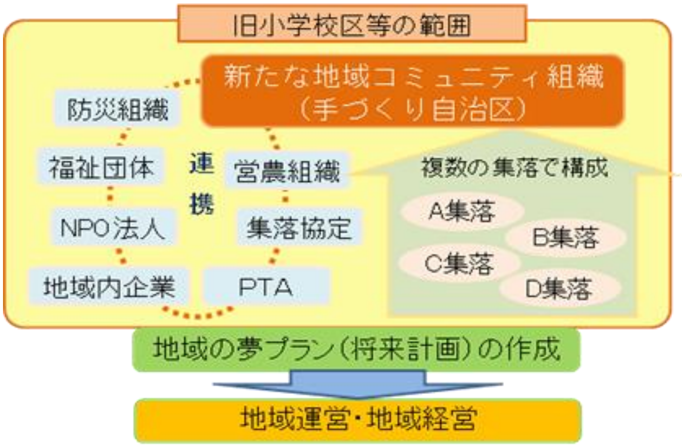

地域の夢プランづくり

地域づくりリーダー*の育成・確保に向けた取組の強化

○地域づくりリーダーの育成やスキルアップ等のための研修の充実
○地域おこし協力隊*の導入促進等による新たな地域づくりの担い手の確保
○住民主体の地域づくりに係る意識啓発の推進

多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊*」による地域づくり支援

○県内大学生等による地域課題の解決支援活動の促進
○全国的な知見を有する県外大学との連携による先導的地域づくりの支援
○企業の社会貢献活動や民間団体、県民等のボランティアによる地域支援活動の実施
○「県庁中山間応援隊*」による地域支援活動の推進
○やまぐち中山間地域づくりサポートセンター（山口県立大学内）による一元的・総合的運営

地域づくりの推進力となる県民活動の活発化

○中核的人材の育成や認定ＮＰＯ法人*の取得促進等による県民活動団体の基盤強化
○地域の課題解決に向けた県民活動団体と多様な主体との協働の推進
○やまぐち県民活動支援センターの機能強化や（公財）山口きらめき財団との連携による活動支援の充実
○全ての年代における県民活動への参加促進に向けた普及啓発や参加機会の拡充
○高齢者等の社会貢献活動を支援するための仕組みづくり

身近な地域における重層的な見守り*・支え合い体制の整備

○民間事業者や医療・福祉専門職等と連携した見守りネットワークの構築
○地域福祉活動を担う人材の育成

中山間地域での多彩な地域づくり活動

〈地域リーダー研修会〉

専門家による実践講座

〈県庁中山間応援隊〉

地域住民とのワークショップ

〈大学生等による地域づくり支援〉

地域特産品の開発支援

空き家改修の支援

地域文化伝承活動等の支援

やまぐちの"がんばる"地域を応援！
やまぐち中山間地域づくり支援サイト

中山間地域の様々な取組を紹介しています。
是非、ご覧ください。
URL　http://www.yamaguchi-chusankan.jp/

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進	新たな地域コミュニティ組織づくり、地域の夢プラン作成の促進（→H29）			
地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の強化	地域づくりリーダー研修会等（→H29） 地域おこし協力隊の導入促進（→H29）			
多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づくり支援	県庁中山間応援隊の創設・活動実施 企業・大学生等による支援	やまぐち中山間応援隊の創設・地域づくり支援（→H29）		
地域づくりの推進力となる県民活動の活発化	中核的人材の育成、協働の推進、認定ＮＰＯ法人の取得促進（→H29）	社会貢献活動の支援（→H29）		
身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備	見守りネットワークの構築、地域福祉活動を担う人材の育成（→H29）			

重点施策 26　中山間地域でのビジネスづくりの推進

チャレンジポイント

中山間地域*の「資源」や「特性」などを活かし、「やまぐちスロー・ツーリズム*」の観光・交流産業への発展や、６次産業化*・農商工連携*の一体的な取組強化を推進するとともに、地域におけるコミュニティ・ビジネス*の創出、地域が求める事業者の誘致等を進めます。

施策の方向

都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開

○各種交流施設や観光分野とも連携した「やまぐちスロー・ツーリズム」の推進体制の強化
○各種広報媒体を活用した効果的でタイムリーな情報発信
○滞在型交流を促進するための農林漁家民宿*等の開業促進

やまぐちスロー・ツーリズム

中山間地域の住民が経営意識と生きがいを持って主体的に取り組み、自然環境、歴史文化などの地域資源*や、その土地ならではの「食」や体験に付加的な価値を見い出して、都市住民にその魅力をゆっくりと楽しめるように提供し、新たなくらしや生き方を提案する交流活動であり、交流を通じて、地域住民、都市住民ともに生活の満足度を高め合う山口県独自のツーリズム*の総称

体験型教育旅行*の受入拡大に向けた取組の強化

○受入拡大に向けての具体的な方策を示す「体験型教育旅行アクションプラン」の策定
○観光施策や世界スカウトジャンボリー等と連携した県外誘客対策の強化
○県内小中学校等の宿泊体験活動におけるホームステイ（民泊）の拡大に向けた取組の強化
○受入地域協議会*の設置促進と各協議会の連携強化

未利用資源を活用した新たな交流ビジネス*づくりの推進

○地域の未利用資源を活用した新たなツーリズム*のモデル構築
○ビジネスモデルの県内各地域への普及と取組の促進

全国に誇れる６次産業化・農商工連携の一体的な取組強化（再掲：P62）

地域コミュニティ組織*等によるコミュニティ・ビジネスの促進

○地域コミュニティ組織等による地域の実情に即した生活支援サービス*事業の取組促進
○地域の資源や特性を活かした多様なビジネスの創出と事業展開の促進

地域が求める事業者の誘致

○地域の課題解決に必要な業種、サービスなどの公募誘致
○情報通信基盤を活かしたＩＣＴ*関連事業者やサテライトオフィス等の誘致

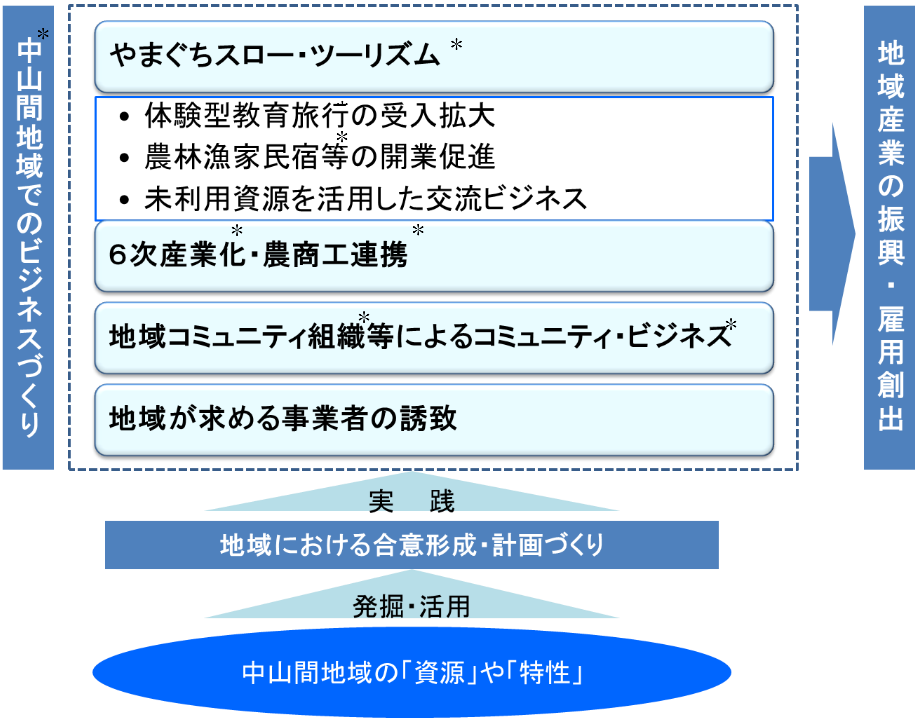

〈体験型教育旅行〉

農業体験活動

船による離村

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開	各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 農林漁家民宿等開業講座の開催 →			
体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組の強化	●体験型教育旅行アクションプランの策定 誘致活動の推進、受入地域協議会の設置促進・連携強化 →			
未利用資源を活用した新たな交流ビジネスづくりの推進	未利用資源活用型モニターツアーの商品化支援、県内普及 →			
全国に誇れる６次産業化・農商工連携の一体的な取組強化	県産農林水産物を活用した新商品開発、販路開拓の支援 → ●やまぐち６次産業化・農商工連携推進協議会の設置			
地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスの促進		生活支援サービス事業の促進、多様な事業展開 →		
地域が求める事業者の誘致		地域における誘致方針の決定、誘致活動の推進 →		

重点施策 27　住んでみぃね！ぶちええやまぐち　UJIターンの推進

チャレンジポイント

人口減少の抑制や地域活力の維持・向上等を図るため、市町、企業、ＮＰＯ、同窓会組織等と連携し、本県出身の大学生等をはじめ、幅広い世代を対象としたＵＪＩターン*を推進します。

施策の方向

ＵＪＩターンによる第１～３次産業への就職、起業、生活全般に対する一元的な支援

○山口・東京・大阪の相談窓口において、企業就職、起業、就農などのあらゆる就職・就業に対する相談、情報提供等を一元的に実施
○市町や関係機関等と連携した、きめ細かな支援体制の構築
○移住イベントやホームページ等における情報発信の強化
○企業マネジメント、販路開拓等を担うプロフェッショナル人材の確保

県外に進学した大学生等を中心としたＵターン就職対策の強化

○大学進学者やその保護者等に対する就職関連情報提供の充実
○県外の大学等を通じた大学生等に対する県内企業の情報提供の充実
○大学生等を対象としたＵターン就職説明会や、女子学生の県内就職を促進するためのガイダンスの拡充
○高度産業人材確保に向けた、奨学金の活用等による大学院生等への支援の充実（再掲:P56）
○大学生の地元定着を推進するための支援制度の充実

国・市町と連携したＵＪＩターンの促進

○国の総合的な移住支援体制の構築等と連携した首都圏等からの移住対策の強化
○市町が進めるＵＪＩターン事業の促進
○市町との連携による都市と農山漁村との二地域居住等の促進

企業、ＮＰＯ、山口県応援隊東京本部*等同窓会・県人会組織との連携による取組の推進

○企業、ＮＰＯと連携して、民間の発想とネットワークを活かした情報発信、マッチング、受け入れ支援等の実施
○山口県応援隊東京本部等同窓会・県人会組織と連携した情報提供と潜在的移住希望者の発掘

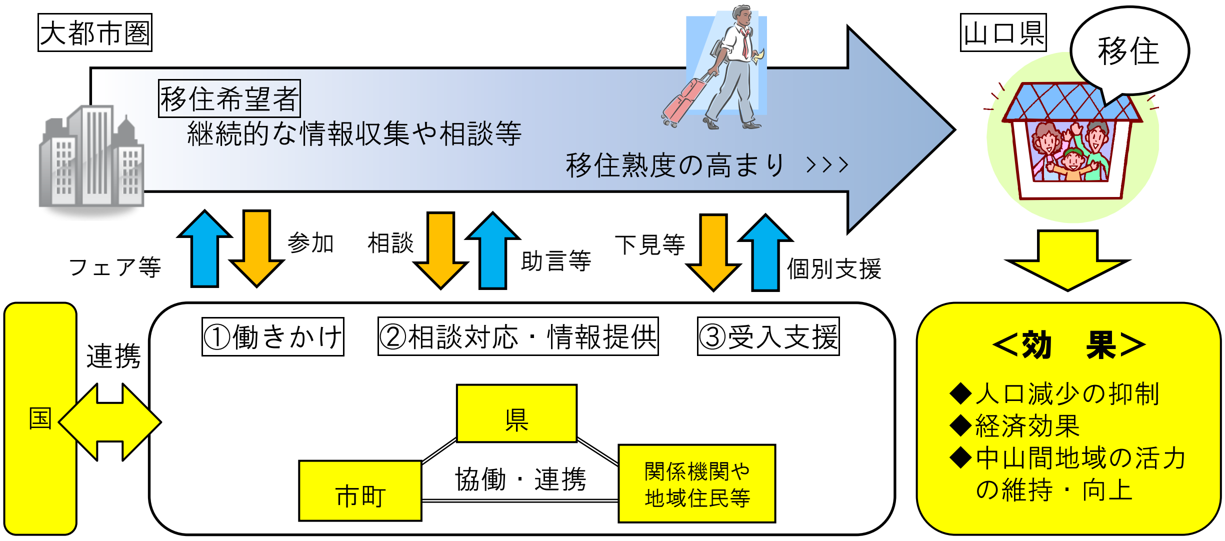

ＵＪＩターンの推進に向けた取組例

ＵＪＩターン相談窓口

移住フェア（ＵＪＩターン相談会）

ＵＪＩターン支援サイト
「見つけて！やまぐちニューライフ」

やまぐちＵＪＩターン
応援ポケットブック

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
ＵＪＩターンによる就職、起業、生活全般に対する一元的な支援		一元的な支援体制の構築・展開 →		
	東京等大都市圏での移住フェアの開催、相談対応 →			
		県外プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチング支援 →		
県外に進学した大学生等を中心としたＵターン就職対策の強化	情報提供の充実 →			
	Ｕターン就職説明会等の開催	Ｕターン就職説明会等の拡充 →		
		大学生等の地元定着に対する支援の充実 →		
国・市町と連携したＵＪＩターンの促進		国の総合的な移住支援体制と連携した対策の強化 →		
	市町が進めるＵＪＩターン促進事業への連携支援、二地域居住等の促進 →			
企業、ＮＰＯ、同窓会・県人会組織との連携による取組の推進	●山口県応援隊東京本部の設立	民間ネットワークを活かした情報提供、希望者の発掘、山口県の魅力発信 →		

重点施策 28　研究機関等の地方移転の促進

チャレンジポイント

人口減少の抑制や地域経済の維持・活性化に向けて、本県へのひとの流れがつくり出せるよう、政府関係機関や首都圏の大学等の県内誘致、成長分野の企業立地や本社機能の一部移転等による地方拠点強化を推進します。

施策の方向

政府関係機関の県内誘致の推進

○地域・産業の発展に資する政府関係機関の移転に係る誘致活動の推進
○市町や大学、関係機関と連携した推進体制の整備
○地域資源を有効に活用した、誘致のための条件整備の検討

首都圏の大学等の県内誘致等に向けた取組の推進

○工学系や農学系など、県内に研究材料となる地域資源が豊富にある分野を持つ首都圏の大学等に対する情報提供と発信

企業の地方拠点強化に向けた取組の促進

○成長が期待される分野の企業への重点的な誘致活動の推進（再掲:P40）
○首都圏等に本社を置く企業への本社機能等の一部移転等に向けた誘致活動の推進（再掲:P40）
○本社機能等の一部移転等に対応する新たな支援制度の創設（再掲:P40）
○企業の地方拠点強化に合わせた、地元採用の拡大に向けた協力要請

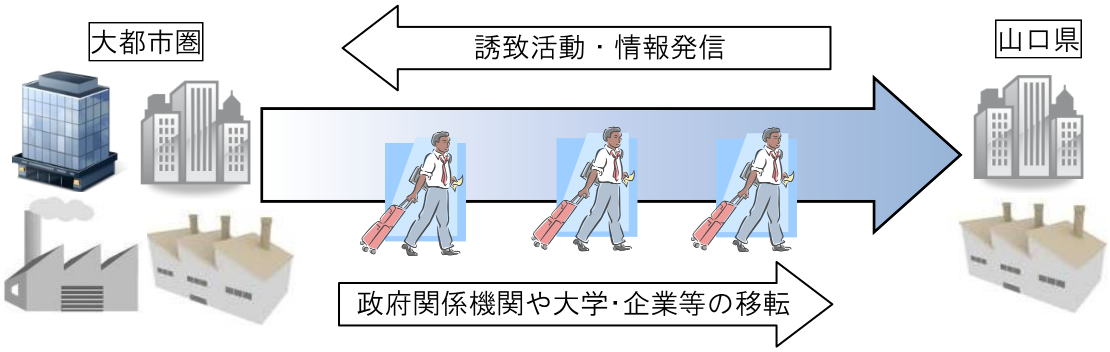

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
政府関係機関の県内誘致の推進		政府関係機関の移転に係る誘致活動（→H29） 推進体制の整備、誘致条件の検討（→H29）		
首都圏の大学等の県内誘致に向けた取組の推進		首都圏の大学等への情報提供・発信（→H29）		
企業の地方拠点強化に向けた取組の推進		本社機能等の一部移転等に向けた誘致活動（→H29） ●新たな支援制度の創設 地方拠点強化に合わせた地元採用の拡大要請（→H29）		

ふるさとの自然環境保全プロジェクト

　ふるさとの豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、再生可能エネルギー*の導入促進や地球温暖化対策を推進するとともに、循環型社会*の形成や多様な生物との共生、大気・水質等の保全を進めます。

１　現状と課題

〔地球温暖化問題〕

○本県の二酸化炭素排出量については、平成 19 年度以降すべての部門で減少していますが、民生家庭部門では他部門より減少率が伸び悩んでいる状況です。

○民生家庭部門については、省エネ・節電等の県民運動の取組や省エネ機器の普及、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進等により、二酸化炭素排出量の減少が進んでいますが、単身世帯・核家族世帯の増加や家庭用機器の大型化・多様化等によるエネルギー使用量の増加に伴い、削減幅が小さくなっており、この部門での削減対策の推進が必要です。

○平成 23 年度の民生家庭部門における排出量の内訳をみると、電力が 73.5%を占めていることから、省エネ・節電の取組は温室効果ガスの削減に必須です。

○発電時に二酸化炭素をほとんど発生しない太陽光等の再生可能エネルギーの導入などの地球温暖化対策が重要となっています。

【民生家庭部門の CO_2 排出構成】
（平成 23 年度）

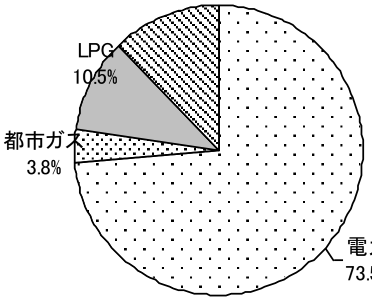

（資料）県環境生活部

〔循環型社会の形成〕

○本県の主要な産業である基礎素材型産業や環境・エネルギー関連産業が有する技術・設備・人材等の企業ポテンシャルを活用し、これまで進めてきた汚泥や廃プラスチック類のセメント原燃料化等の先進的な取組を、今後一層促進するとともに、新たな技術開発や設備の導入に対する支援等により、資源循環型産業の育成・強化を図る必要があります。

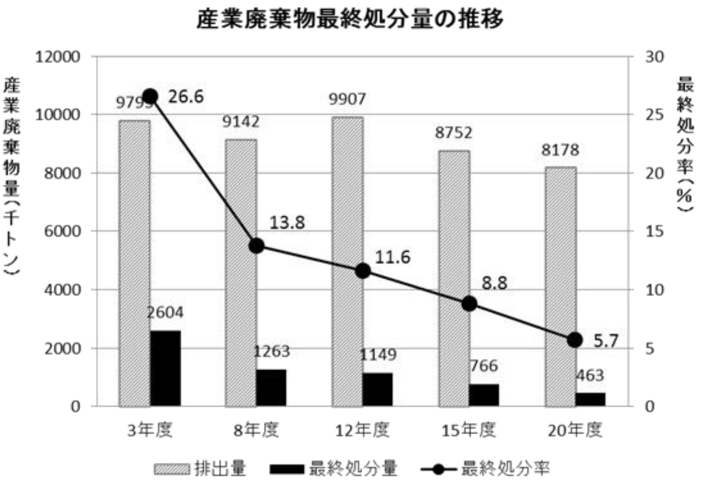

（資料）県環境生活部

○産業廃棄物は、経済動向の影響等により排出量が大きく変化する一方で、最終処分量*は、産業廃棄物税*の導入等により、減少傾向にありますが、今後更なる削減に向けて取り組むことが必要です。

〔生物多様性の保全〕

○豊かな自然に恵まれている本県でも、開発や森林の管理不足、外来種*の侵入等、人間が関わる活動や地球温暖化等により、生態系への影響や野生動植物の減少等が懸念されており、多様な生態系を保全・再生していくことが必要となっています。

○一方で、イノシシやシカ、サルなどの野生鳥獣による生態系への影響や農林水産業被害が深刻化しており、これらの野生鳥獣の被害防止対策を進める必要があります。

○生物多様性を保全し、豊かな自然を将来の世代に引き継ぐため、多くの県民が、自然や生きものとのふれあいを通じて生物多様性の現状や大切さを実感し、主体的に行動していくことが求められています。

○動物の飼養について、飼養放棄や虐待、近隣への迷惑行為など、様々な問題が依然として発生しており、動物の愛護と適正な管理が重要となっています。

〔大気・水環境等の保全〕

○大気、水質等の環境は改善が図られ、比較的良好な状況で推移していますが、近年、ＰＭ２．５*による大気汚染なども懸念されており、汚染物質等の監視・測定を継続するとともに、県民へ迅速かつ適正に情報提供する必要があります。

2 今後の展開

県民・事業者等と連携し、再生可能エネルギー*の導入促進や省エネ・節電等の取組による地球温暖化対策、廃棄物の３Ｒ*の推進等による循環型社会*の形成、生物多様性の保全による自然との共生、大気・水環境等の保全を推進します。

3 重点施策

29	再生可能エネルギーの導入促進・地球温暖化対策の推進
30	循環型社会の形成
31	さまざまな生物との共生
32	いのちを支える空気と水等の保全

4 活力指標

名　称	現状値(H25)	目標値(H29)
再生可能エネルギーの発電出力（年間）	547,057kW	900,000kW
森林バイオマス*利用量（年間）	35,483 t	55,000 t
ＥＶ急速充電器の設置数（累計）	28 基	130 基
多量排出事業者*の産業廃棄物の最終処分量*（年間）	215 千 t	減少させる
生物多様性の認知度	28.6% (H24 年度)	60%
豊かな流域づくり*取組箇所数	3 箇所	5 箇所
保健所に引き取られる犬・猫の数（年間）［犬］［猫］	288 頭 3,543 匹	減少させる
環境基準の達成率［大気：二酸化硫黄、二酸化窒素］［水質：生物化学的酸素要求量(河川)］	100% 96.8%	維持・向上する

5　関連する県の計画

○　山口県環境基本計画	○　山口県地球温暖化対策実行計画
○　山口県再生可能エネルギー推進指針	○　山口県循環型社会形成推進基本計画
○　山口県動物愛護管理推進計画	○　山口県バイオマス活用推進計画

6　県民等に期待する役割

県　　民	○地球温暖化対策、循環型社会*づくり、生物多様性の保全などの環境課題について学び、理解を深めるとともに、省エネ・節電、廃棄物の３Ｒ*、環境保全活動など、身近な環境をより良いものにしていくための行動を自主的かつ積極的に進める。また、動物の愛護及び管理に関する知識及び理解を深める。
市　　町	○地域の特性に応じた取組目標や施策の策定、各種制度等による基盤づくり、普及啓発、環境教育など、地域における環境の保全・創造活動を主体的に推進する。また、動物の愛護及び管理に関する指導等、必要な施策を実施する。
企業・団体等	○企業は、自らの社会的責任を認識するとともに、公害等の防止や省資源・省エネルギー、循環資源の利用など、環境負荷の低減に努める。 ○団体等は、リサイクル活動、緑化・美化活動、自然再生活動、環境学習*など、地域における環境の保全・創造活動の推進母体としての役割を担う。 ○動物取扱業者等は、動物の習性及び適正な取扱いを理解し、法令遵守を徹底する。

重点施策 29　再生可能エネルギーの導入促進・地球温暖化対策の推進

チャレンジポイント

地球温暖化対策やエネルギーの安定供給を図るため、再生可能エネルギー*の導入を促進するとともに、CO_2削減県民運動などの取組を推進します。

施策の方向

再生可能エネルギーの導入とエネルギーの有効活用の促進

○様々な再生可能エネルギーの導入促進
- エネルギーの地産地消や災害対策等の観点からの太陽光発電等の普及拡大
- 森林バイオマス*エネルギーの活用促進（森林バイオマスの低コスト収集運搬システムの構築、森林バイオマスの発電利用への拡大等）
- 小水力発電*の普及促進（工業用水道施設や農業水利施設での導入促進、開発技術支援）
- 県産再生可能エネルギー関連製品の利活用の促進（県内関連産業の振興）

○地域単位でエネルギーを有効活用するスマートコミュニティ*の構築の促進

○水素利活用による地域づくりの促進（再掲:P47）

省エネ・節電や次世代自動車*の普及促進等による地球温暖化対策の推進

○家庭や事業所における省エネルギー・節電などのCO_2削減県民運動の推進

○電気自動車（ＥＶ）利活用に向けた充電インフラの整備促進

○ＥＶ、燃料電池自動車*等次世代自動車の普及促進

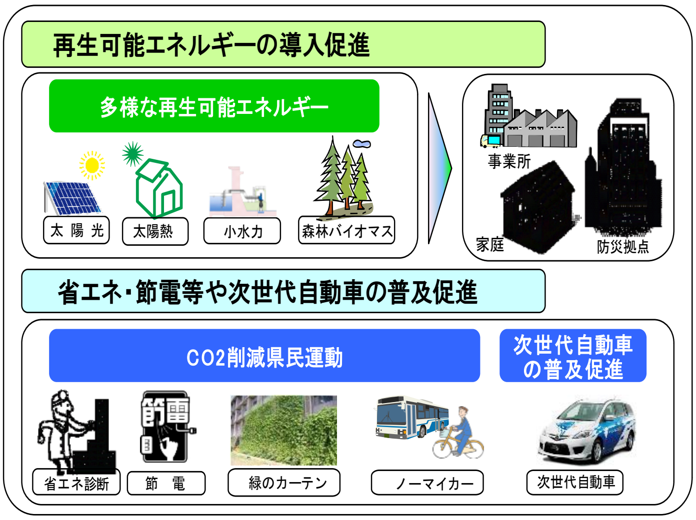

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
再生可能エネルギーの導入とエネルギーの有効活用の促進		防災拠点施設等への再エネの導入促進		防災拠点施設等への再エネ普及促進
	県産再エネ製品の導入促進、普及啓発			
	森林バイオマスの低コスト収集運搬システムの構築、森林バイオマスの発電利用への拡大			
	小水力発電の普及促進（相原(H26稼働)、宇部丸山(H28稼働予定)の各発電所建設／小水力発電開発技術支援の実施／農業水利施設を活用した小水力発電の導入促進）			
	スマートコミュニティの構築の促進			
省エネ・節電や次世代自動車の普及促進等による地球温暖化対策の推進	CO_2削減県民運動の推進			
	ＥＶ充電インフラの整備促進			
	ＥＶ充電ｲﾝﾌﾗ率先整備			
	ＥＶ、燃料電池自動車等次世代自動車の普及促進			

重点施策 30	循環型社会の形成

チャレンジポイント

事業活動や日常生活の中で、資源やエネルギーの循環・効率化、廃棄物の発生の抑制・適正処理を進め、環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指します。

施策の方向

廃棄物等の３Ｒ(すりーあーる)*の推進

○容器包装廃棄物*や食品ロス*の削減に向けた３Ｒ県民運動の展開

○事業者の３Ｒ関連の取組支援
- ３Ｒで著しい成果を上げている事業所をエコ・ファクトリー*として認定
- 県内廃棄物等で製造したリサイクル製品の認定・利用拡大の促進

○県下全域を対象としたごみ焼却灰のセメント原料化リサイクルの推進

○バイオマス発電等未利用の資源・エネルギーの利活用の促進

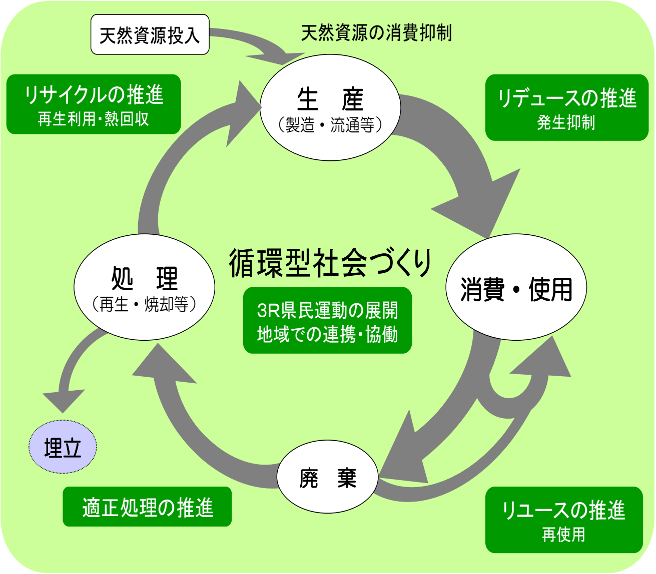

廃棄物の適正処理の推進

○不法投棄等の不適正処理防止体制の強化
- パトロールやホットライン等による不法投棄等の早期発見、未然防止対策の推進

○公共関与による広域最終処分場の整備促進
- 現行の処理体制の確保と次期処分場の整備の検討

○海岸漂着物等の適正処理体制の確保
- 「海岸漂着物対策推進協議会」を推進母体として、各主体が連携・協働し、海岸における良好な景観や環境の保全、海岸機能の維持等に向けた取組の展開

○災害廃棄物の適正処理体制の確保
- 市町への助言や関係団体との連携による広域的な協力体制の確保

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
廃棄物等の３Ｒの推進	３Ｒ県民運動の展開、事業者の３Ｒ関連の取組支援、ごみ焼却灰のセメント原料化リサイクルの推進、未利用の資源・エネルギーの利活用（H26～H29）			
廃棄物の適正処理の推進	不適正処理防止体制の強化、公共関与による広域最終処分場の整備促進、海岸漂着物等や災害廃棄物の適正処理体制の確保（H26～H29）			

重点施策 31　さまざまな生物との共生

チャレンジポイント

　生物多様性の重要性に関する普及啓発など、人との共生を目指した野生生物の保護・管理を推進するとともに、きらら浜自然観察公園等の計画的な整備や豊かな流域づくり*など、豊かな自然資源*を活用した取組を進めます。また、動物の愛護と適正な管理の促進を図ります。

施策の方向

人との共生を目指した野生生物の保護・管理の推進

○生物多様性に関する効果的な普及啓発の推進
○シカやイノシシなど生息数が著しく増加している野生鳥獣の管理強化
○特定外来生物*の効果的な防除対策の推進
○レッドリスト*の改訂

豊かな自然資源を活用した取組の推進

○自然公園やきらら浜自然観察公園等の計画的な整備と利用の促進
○錦川など主要河川での豊かな流域づくりの推進
○ニホンアワサンゴなど自然資源を活用した地域づくりの推進
○自然環境の保全・再生活動に関する効果検証等

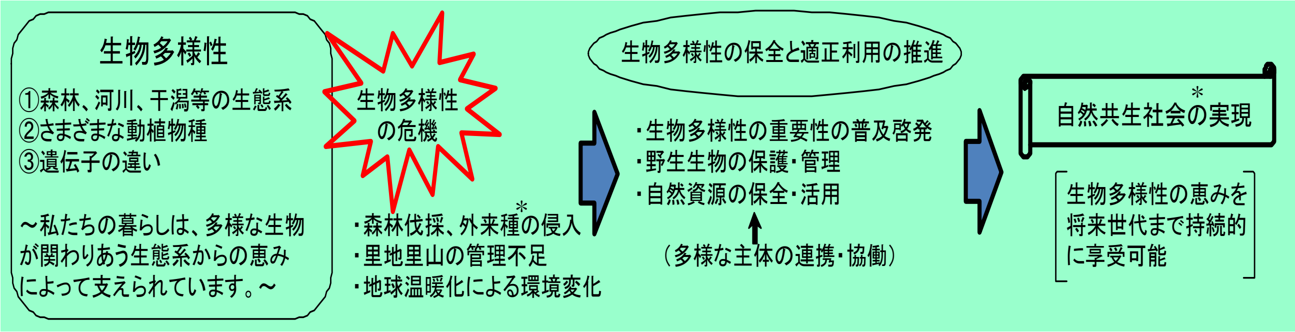

動物愛護の啓発と適正飼養の促進

○終生飼養、繁殖制限措置、所有者明示措置など適正飼養の促進
○犬猫の引き取り数等の削減に向けた地域活動の促進
○災害時における被災動物の救護体制等の整備
○動物愛護管理に関する活動を中核的に担うリーダーの養成及び活動の促進
○関係機関・団体等と連携した動物愛護と適正飼養に関する普及啓発の推進

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
人との共生を目指した野生生物の保護・管理の推進	生物多様性の普及啓発、野生鳥獣の管理、特定外来生物の防除（H26～H29）			
		レッドリストの改訂（H27～H29）		
豊かな自然資源を活用した取組の推進	自然公園等の利用促進、自然環境の保全・再生活動の推進（H26～H29）			
動物愛護の啓発と適正飼養の促進	動物愛護管理の普及啓発、適正飼養促進、犬猫引き取り数等の削減に向けた取組の促進等（H26～H29）			

重点施策 32　いのちを支える空気と水等の保全

チャレンジポイント

工場・事業場からの大気、河川、海域等への汚染物質の排出状況について、排出規制や排出低減等の監視・指導を徹底するとともに、本州の西端に位置する本県の地理的特性も踏まえ、ＰＭ２．５*の濃度等について現在の監視体制を継続し、県民への注意喚起を行います。

施策の方向

工場・事業場対策の推進

○大気・水質等の排出規制等に関する監視・指導の徹底
- 法や条例等に基づく排出規制や排出低減に関する監視や指導の徹底
- 排出規制が適用されない事業場に対する排出低減のための適切な処理方法等の指導の実施

○化学物質の適正管理等に関する監視・指導の徹底
- 化学物質を取り扱う事業場における管理状況等を把握し、適正な管理、排出削減対策の指導や環境調査結果等の県民への情報提供を実施

ＰＭ２．５による大気汚染対策の推進

○ＰＭ２．５に関する県民への迅速かつ適切な注意喚起・情報提供の推進
- 毎日の予報や濃度上昇時の注意喚起等の情報について、県ホームページやメールで配信

○日韓海峡沿岸８県市道や中国山東省との環境技術交流の実施
- 日韓海峡沿岸８県市道におけるＰＭ２．５の広域分布調査の実施
- 中国山東省との大気汚染をテーマとする環境技術交流の実施

PM2.5 の注意喚起

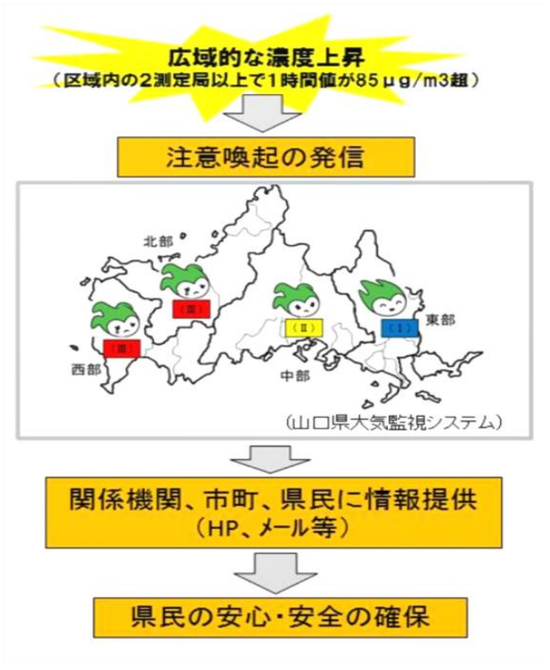

年次スケジュール

取　　組	H26	H27	H28	H29
工場・事業場対策の推進	環境状況・環境負荷量の監視・測定、汚染・汚濁防止対策等 →			
ＰＭ２．５による大気汚染対策の推進	監視体制の整備・保守管理、測定データの処理・情報提供 →			

トピックス

山口県には３路線の高速道路や、５つの新幹線停車駅、２つの空港など、多様な広域交通ネットワークがあります。

＜山口県の高速道路ネットワーク＞

山口県には、中国縦貫自動車道、山陽自動車道、関門自動車道の３路線の高速道路が供用されています。このほか、山陽自動車道の機能を代替する道路として、国道２号小郡道路や県道山口宇部線が、山陰自動車道の機能を代替する道路（山陰道）として、国道 191 号萩・三隅道路が供用されています。

また、高速道路を補完し、一定の高速走行が可能な地域高規格道路*として、小郡萩道路や山口宇部小野田連絡道路、岩国大竹道路の一部区間が供用されています。

＜山口県の鉄道＞

平成 25 年３月現在で、１日当たり上り下り合計 124 本の新幹線が県内駅（新岩国、徳山、新山口、厚狭、新下関）に停車しており、朝６時台から夜 11 時台まで、約９分に１本の割合で運行されています。

山口県内のＪＲ線は、新幹線のほか瀬戸内海側を走る山陽本線と日本海側を走る山陰本線があり、いずれも美しい海岸線を眺めながらの旅が楽しめます。また、これらに接続する岩徳線、山口線、宇部線、小野田線、美祢線の８路線によって鉄道ネットワークが形成されています。

＜山口宇部空港と岩国錦帯橋空港＞

山口県内には、山口宇部空港（宇部市）と、岩国錦帯橋空港（岩国市）の２つの空港があります。

山口宇部空港は、昭和 41 年７月に開港した県管理の空港で、滑走路の延長や東京線のダブルトラック化など空港機能の充実に努め、現在、東京線 10 往復が運航されています。平成 24 年７月には、定期便利用者２千万人を達成しています。
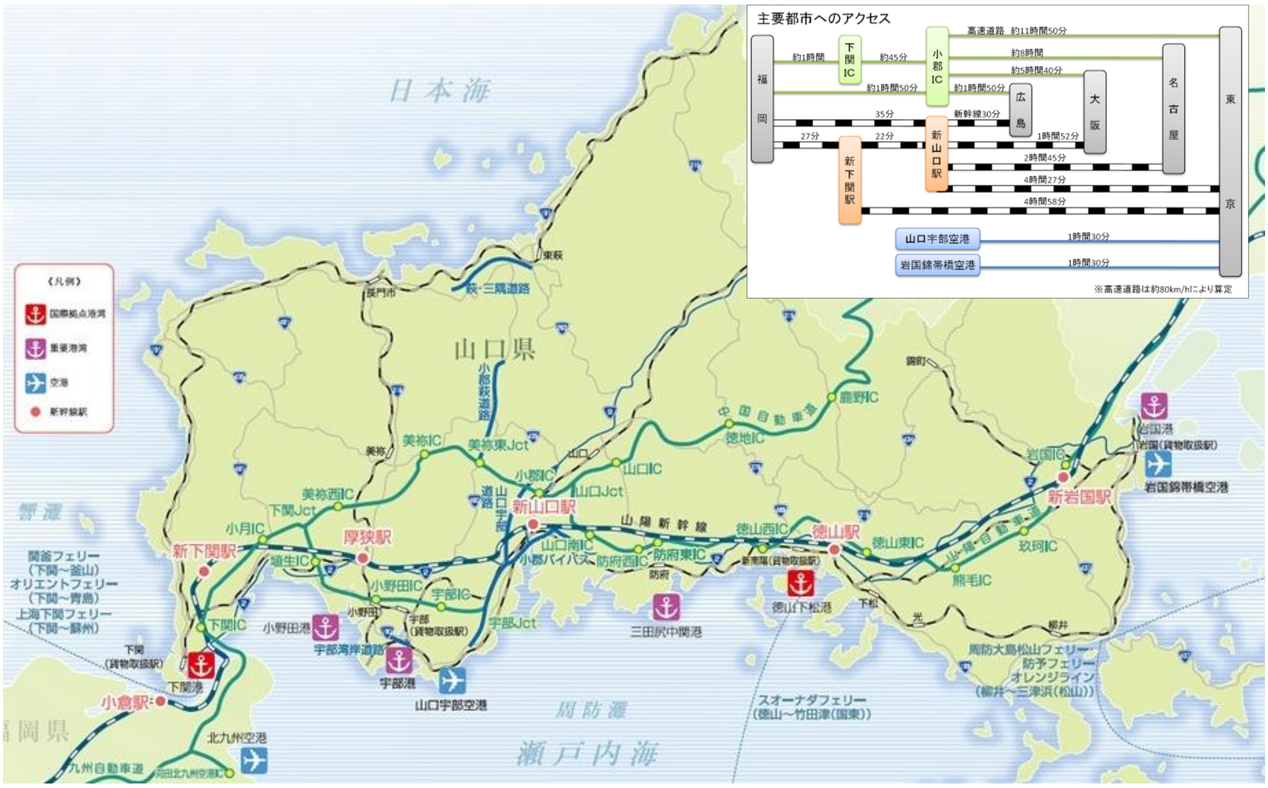
平成 24 年 12 月に開港した岩国錦帯橋空港は、正式名称を「岩国飛行場」と言い、米軍基地の滑走路を利用する共用空港です。現在、東京線４往復が運航されています。